

郵政民営化に関する意見書

政府の経済財政諮問会議は、平成 15 年 10 月 3 日の会議で、郵政民営化の検討については、平成 14 年 9 月 6 日の「郵政三事業の在り方について考える懇談会」報告書の内容を尊重しながら、「活性化原則」、「整合性原則」など 5 原則にのっとり検討し、平成 16 年春ごろに中間報告、秋ごろに最終報告を行うとしたところである。

同諮問会議では、現時点における問題意識として、郵政三事業を取り巻く環境の変化と共に、民営化の実現は急務とし、「郵便局ネットワークの急激な劣化」に対し、「競合する民間ネットワーク（コンビニ・宅急便）の充実」を挙げ、「民営化＝地方切り捨てという懸念は解消されつつある」とされている。

しかし、郵政事業は全国 2 万 4700 箇所遍及ぶ郵便局のネットワークを通じ、郵便・郵便貯金・簡易保険の三事業を中心に国内に広く公平なサービスを提供しており、地域にあっては、郵便局において住民票・印鑑登録証明書の交付等、行政のワンストップサービスの取り扱いも行われているほか、地域住民の交流の場としても活用され、国民生活の安定と福祉の増進に大いに役立っている。

とりわけ、広大な本道における 1,500 ヶ所を結ぶ「郵便局ネットワーク」は、金融機関のない地域のカバー、高齢者世帯の状況把握など、道民生活のセーフティネットとして機能しており、競争原理に基づいた郵政事業の民営化が行われ、収益向上の採算性を重視したものとなれば、不採算地域においては、各種料金の値上げや郵便局の統廃合も想定され、ユニバーサルサービスの継続的な維持が困難となるなど、地域住民の生活に大きく影響する。

よって、国においては、今後の郵政事業の展開を検討するに当たっては、郵政事業が地域において果たしている公的・社会的役割の重要性にかんがみ、サービスの充実、利便性の確保や利用者の要請を踏まえた諸機能の発揮が十分なされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
経済財政政策担当大臣

} 各通

北海道議会議長 神戸典臣